

当医院からのご案内

▼当医院は、以下の項目の施設基準等に適合している旨、厚生労働省東北厚生局に届出を行っています。

●歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師及びスタッフがおります。

●オンライン資格確認による医療情報の取得(医療情報取得加算)

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようするための取り組みを実施しています。

●医療DX推進のための体制整備(医療DX推進体制整備加算)

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

●明細書発行体制(レセプト電子請求をする医療機関)(明細書発行体制等加算)

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

●有床義歯咀嚼機能検査、咀嚼能力検査、咬合圧検査

義歯(入れ歯)装着時の下顎運動、咀嚼能力、咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置、歯科用咬合力計を備えています。

●歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

●歯科訪問診療料の注13に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの歯科訪問診療を行っています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

装着したCAD/CAM冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠及びインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

●歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院では、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。緊急時には、下記の連携保険医療機関の指示に従い対応致します。

(医療安全に関する詳細は別掲)

●歯科外来診療感染対策加算 1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。緊急時には、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

(感染対策に関する詳細は別掲)

●歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることが出来ます。下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

●在宅療養支援歯科診療所 2

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、下記の医院、支援事業者や病院歯科と連携しています。

●外来後発医薬品使用体制加算 1・2・3

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

連携先保険医療機関名

- ・ 岩手県立中部病院
- ・ 循環器科・内科 大平医院

連携先電話番号

- Tel 0197-71-1511
Tel 0198-23-5015